

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成23年4月14日
【四半期会計期間】	第48期第2四半期（自平成22年12月1日至平成23年2月28日）
【会社名】	株式会社サダマツ
【英訳名】	SADAMATSU Company Limited.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 貞松 隆弥
【本店の所在の場所】	長崎県大村市本町458番地9 （上記は登記上の本店所在地であり実際の業務は下記において行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区中目黒二丁目6番20号
【電話番号】	03-5768-9957（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 磯野 紘一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第47期 第2四半期連結 累計期間	第48期 第2四半期連結 累計期間	第47期 第2四半期連結 会計期間	第48期 第2四半期連結 会計期間	第47期
会計期間	自 平成21年 9月1日 至 平成22年 2月28日	自 平成22年 9月1日 至 平成23年 2月28日	自 平成21年 12月1日 至 平成22年 2月28日	自 平成22年 12月1日 至 平成23年 2月28日	自 平成21年 9月1日 至 平成22年 8月31日
売上高(千円)	3,589,067	3,750,001	2,146,493	2,242,962	7,199,418
経常利益(千円)	60,671	151,729	215,330	252,232	104,471
四半期(当期)純利益(千円)	6,559	59,925	195,876	183,455	7,485
純資産額(千円)			1,275,469	1,296,683	1,272,699
総資産額(千円)			6,003,714	5,811,259	5,488,156
1株当たり純資産額(円)			114.63	116.06	114.38
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	0.59	5.40	17.65	16.53	0.67
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	0.59	5.34	17.63	16.30	0.67
自己資本比率(%)			21.2	22.2	23.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	44,969	147,647			30,157
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	50,296	28,688			8,496
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	211,934	40,220			4,158
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)			1,276,846	1,333,683	1,187,188
従業員数(名)			449	442	458

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、台湾貞松股? 有限公司を新規設立したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係 内容
(連結子会社) 台湾貞松 股? 有限公司	台北市	60百万NTドル	宝飾品の 製造・販売	100.0	役員の兼任等 2名

(注) 特定子会社であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成23年2月28日現在

従業員数(名)	442 (122)
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数の欄の(外書)は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。
3 臨時従業員にはパートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数(名)	340 (121)
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数の欄の(外書)は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員であります。
3 臨時従業員にはパートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いています。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当社グループの事業は、宝飾、眼鏡、時計の製造および販売の単一セグメントであるため、品目別に仕入実績を記載しております。

当第2四半期連結会計期間における商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
宝飾品	753,909	97.9
眼鏡・眼鏡用品	19,103	87.8
時計等	1,285	126.8
合計	774,298	97.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当社グループの事業は、宝飾、眼鏡、時計の製造および販売の単一セグメントであるため、品目および店舗形態別に販売実績を記載しております。

(イ) 当第2四半期連結会計期間における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
宝飾品	2,196,311	105.4
眼鏡・眼鏡用品	43,507	74.8
時計等	3,144	60.2
合計	2,242,962	104.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(ロ) 当第2四半期連結会計期間における販売実績を店舗形態別に示すと、次のとおりであります。

店舗形態	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
宝飾品業態	2,087,451	106.5
眼鏡・眼鏡用品業態	32,800	90.1
宝飾・眼鏡・時計複合業態	76,854	71.3
海外宝飾品業態(維?国際有限公司)	29,286	74.4
小売計	2,226,393	103.9
宝飾品卸売業	16,596	476.0
合計	2,242,962	104.5

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、中国を中心とする新興国経済の活況や政府の経済政策の部分的な効果などから緩やかな回復基調が見られるものの、企業の雇用や設備投資はまだまだ慎重であることから個人の消費マインドが低調に推移するなど、依然として厳しい状況が続きました。流通小売業界においては、引き続き消費者の生活防衛意識が高いものの、一部では日常生活への充足感を満たす消費傾向も見られ、今後の市況の活性化が期待できる状況で推移しました。

このような経済環境のもと、当第2四半期連結会計期間における当社グループの業績は堅調に推移し、期首に掲げた業績予想を上回るとともに、前年同期に比べ収益が大幅に向上しました。事業収益の大半を担う主要事業部門(株)サダマツでは、前期より継続的に取り組んでいる販売スタッフへの教育育成に努めてまいりました。その一端となるCRMの強化施策は段階的にその成果が現れ、消費マインドの低迷が続く市況においても顧客のニーズに即した商品提案力の強化につながり、売上高は前年同期に比べ増加しました。第2四半期末時点での国内店舗数が、前年に比べ2店舗少ない中で売上高増加となりました。売上総利益額は、売上高の増加に伴い前年同期に比べ増加しました。主要な原材料となる地金価格の期間平均は、前年に比べ約14%上昇したため商品原価の抑制には非常に厳しい環境にありましたが、生産拠点となる在ベトナム子会社の有効活用によりこのマイナス要因を吸収し、売上高に占める売上総利益率は前年同期とほぼ同じ水準を維持しました。売上高と売上総利益額が前期比で増加しながらも、販売費及び一般管理費は前期とほぼ同じ額となりました。経営戦略の基軸である「バリューイノベーション戦略」と「全体最適戦略」の推進により事業運営の効率化が費用の抑制という形で表面化しました。

当社グループの連結業績を構成する子会社の内、海外小売事業を行う台湾子会社維?国際有限公司(日本名: (有)ヴィエールインターナショナル)に関しましては、親会社の施策と同様に販売スタッフの教育育成に努めてまいりました。同時に事業構造の見直しを図るべく現地ヘッドオフィスの移転・縮小等により管理費の圧縮等を行いました。今後の収益性の確保に向けた基盤作りを進めております。

海外生産部門であるベトナム子会社D&Q JEWELLERY Co., Ltd. (日本名: (株)ディーアンドキュー ジュエリー)に関しましては、当期の当社グループ全体の主要施策の一つとして掲げている同社製品での売上構成比の向上によるグループ間相乗効果を追求すべく、生産型数の拡大に努めてまいりました。この結果、生産量は増加し、親会社(株)サダマツでの同社製品の売上高も前年に比べて約40%程度増加しました。地金価格の上昇傾向にある中で、工賃が低く抑えられる同社製品の活性化は、商品原価上昇の抑制につながり当社グループ全体の売上総利益額の向上およびその率の維持に大きく貢献しました。

その他の当社グループの連結業績の内、経常損益に影響を及ぼす営業外収益に関しましては、為替変動の影響がプラスに働き為替差益を3百万円計上しております。また営業外費用に関しましては、支払利息が主なものとなります。特別損失としては減損損失3百万円が主なものとなっております。以上の結果、当社グループの当第2四半期連結会計期間における連結業績は、売上高2,242百万円(前年同期比4.5%増)、営業利益は261百万円(前年同期比14.9%増)、経常利益252百万円(前年同期比17.1%増)及び四半期純利益183百万円(前年同期比6.3%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は5,811百万円となり、前連結会計年度末に比べ323百万円増加いたしました。その要因は主に、現金及び預金の増加146百万円、商品及び製品の増加128百万円によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は4,514百万円となり、前連結会計年度末に比べ299百万円増加いたしました。その要因は主に、支払手形及び買掛金の増加196百万円によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は1,296百万円となり、前連結会計年度末に比べ23百万円増加いたしました。その要因は主に、四半期純利益59百万円の計上、配当金の支払22百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率22.2%となり、前連結会計年度末に比べ0.9ポイント減少いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、1,333百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は、227百万円(前年同期は58百万円の獲得)となりました。その要因は主に、売上債権の増加111百万円があったものの、たな卸資産の減少106百万円、税金等調整前四半期純利益248百万円の計上があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は、4百万円(前年同期は22百万円の使用)となりました。その要因は主に、有形固定資産の取得による支出4百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は、40百万円(前年同期は66百万円の使用)となりました。その要因は主に、短期借入金の純増額46百万円、長期借入れによる収入50百万円があったものの、長期借入金の返済による支出109百万円、社債の償還による支出20百万円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,120,000
計	30,120,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年4月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	11,387,000	11,387,000	大阪証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	11,387,000	11,387,000		

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	66(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年10月1日から 平成51年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 52 資本組入額 26
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1 新株予約権の詳細な内容は、平成21年9月14日の取締役会にて決定いたしました。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

3 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・合併の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

4 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成50年10月1日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

上記に拘わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)に定める条件による。

その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「（2）新株予約権の目的である株式の種類および数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「（9）新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「（9）新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「（13）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する

事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由および条件

上記「（12）新株予約権の取得の事由および条件」に準じて決定する。

第3回新株予約権

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数(個)	91(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	91,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成22年10月16日から 平成52年10月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 59 資本組入額 29
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1 新株予約権の詳細な内容は、平成22年9月22日の取締役会にて決定いたしました。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

3 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・合併の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

4 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成51年10月16日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

上記に拘わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)に定める条件による。

その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「（2）新株予約権の目的である株式の種類および数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「（9）新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「（9）新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「（13）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する

事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由および条件

上記「（12）新株予約権の取得の事由および条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年12月1日～ 平成23年2月28日		11,387,000		743,392		550,701

(6) 【大株主の状況】

平成23年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
貞松 隆弥	東京都目黒区	1,756	15.42
貞松 豊三	長崎県大村市	1,398	12.28
有限会社隆豊	東京都目黒区上目黒二丁目1番3号	560	4.91
ピクテアンドシエ (常任代理人株式会社三井住友銀行)	東京都千代田区大手町一丁目2番3号	557	4.89
株式会社ツツミ	埼玉県蕨市中央四丁目24番26号	397	3.48
貞翔持株会	東京都目黒区中目黒二丁目6番20号	313	2.75
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4番6号	224	1.96
貞松 栄子	長崎県大村市	207	1.82
株式会社親和銀行	長崎県佐世保市島瀬10番12号	180	1.58
株式会社十八銀行	長崎県長崎市銅座町1番11号	180	1.58
計		5,774	50.71

(注) 上記のほか当社所有の自己株式289千株(2.54%)があります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 289,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,089,000	11,089	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式
単元未満株式	普通株式 9,000		同上
発行済株式総数	11,387,000		
総株主の議決権		11,089	

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サダマツ	長崎県大村市本町458番地9	289,000		289,000	2.54
計		289,000		289,000	2.54

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年9月	10月	11月	12月	平成23年1月	2月
最高(円)	76	99	70	79	84	106
最低(円)	65	64	63	68	72	74

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年2月28日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年2月28日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ピーエー東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,333,683	1,187,188
受取手形及び売掛金	645,796	551,882
商品及び製品	2,346,528	2,217,830
原材料	300,026	279,224
繰延税金資産	18,144	13,661
その他	77,182	69,728
貸倒引当金	956	866
流動資産合計	4,720,403	4,318,648
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	217,823	202,433
減価償却累計額	114,744	103,678
減損損失累計額	10,303	10,197
建物及び構築物(純額)	92,775	88,557
機械装置及び運搬具	50,202	55,680
減価償却累計額	27,890	28,291
機械装置及び運搬具(純額)	22,312	27,388
工具、器具及び備品	142,774	133,808
減価償却累計額	98,652	90,858
減損損失累計額	1,729	1,168
工具、器具及び備品(純額)	42,392	41,780
土地	140,963	140,963
リース資産	51,592	37,218
減価償却累計額	8,284	3,490
リース資産(純額)	43,308	33,728
有形固定資産合計	341,751	332,418
無形固定資産		
リース資産	6,641	7,511
その他	18,153	19,428
無形固定資産合計	24,794	26,940
投資その他の資産		
投資有価証券	96,686	97,130
繰延税金資産	65,540	134,839
差入保証金	453,730	459,115
その他	115,525	123,939
貸倒引当金	7,175	4,875
投資その他の資産合計	724,308	810,148
固定資産合計	1,090,855	1,169,507
資産合計	5,811,259	5,488,156

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	603,041	406,310
短期借入金	2,897,513	2,687,001
1年内償還予定の社債	90,000	40,000
未払金及び未払費用	313,373	291,222
未払法人税等	26,961	44,959
賞与引当金	30,600	22,400
その他	113,867	108,088
流動負債合計	4,075,358	3,599,984
固定負債		
社債	-	70,000
長期借入金	284,618	409,976
退職給付引当金	100,545	93,194
長期リース資産減損勘定	3,024	5,942
その他	51,028	36,358
固定負債合計	439,216	615,472
負債合計	4,514,575	4,215,456
純資産の部		
株主資本		
資本金	743,392	743,392
資本剰余金	550,701	550,701
利益剰余金	78,541	40,811
自己株式	27,096	27,096
株主資本合計	1,345,538	1,307,807
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	171	205
為替換算調整勘定	57,365	38,302
評価・換算差額等合計	57,536	38,507
新株予約権	8,682	3,399
純資産合計	1,296,683	1,272,699
負債純資産合計	5,811,259	5,488,156

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
売上高	3,589,067	3,750,001
売上原価	1,387,814	1,480,064
売上総利益	2,201,253	2,269,937
販売費及び一般管理費	1 2,111,738	1 2,101,908
営業利益	89,514	168,029
営業外収益		
受取利息	234	867
受取家賃	571	571
協賛金収入	220	398
為替差益	-	8,076
その他	983	3,485
営業外収益合計	2,010	13,399
営業外費用		
支払利息	24,336	26,659
社債利息	902	657
社債発行費償却	920	-
社債保証料	378	277
為替差損	3,775	-
その他	539	2,105
営業外費用合計	30,853	29,699
経常利益	60,671	151,729
特別利益		
ポイント引当金戻入額	942	-
受取補償金	90	-
特別利益合計	1,033	-
特別損失		
店舗閉鎖損失	2 3,906	2 4,995
固定資産除却損	132	-
貸倒損失	285	-
減損損失	-	3,560
その他	164	204
特別損失合計	4,489	8,761
税金等調整前四半期純利益	57,215	142,967
法人税、住民税及び事業税	18,216	18,249
法人税等調整額	32,439	64,793
法人税等合計	50,656	83,042
少数株主損益調整前四半期純利益	-	59,925
四半期純利益	6,559	59,925

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
売上高	2,146,493	2,242,962
売上原価	816,329	883,034
売上総利益	1,330,164	1,359,928
販売費及び一般管理費	¹ 1,102,782	¹ 1,098,781
営業利益	227,381	261,147
営業外収益		
受取利息	201	542
受取家賃	285	285
協賛金収入	220	-
為替差益	1,838	3,787
その他	183	2,081
営業外収益合計	2,730	6,696
営業外費用		
支払利息	13,055	13,112
社債利息	435	314
社債発行費償却	460	-
社債保証料	190	139
その他	640	2,045
営業外費用合計	14,781	15,611
経常利益	215,330	252,232
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	31
ポイント引当金戻入額	471	-
特別利益合計	471	31
特別損失		
店舗閉鎖損失	² 1,047	-
固定資産除却損	132	-
貸倒損失	285	-
減損損失	-	3,560
その他	146	65
特別損失合計	1,611	3,626
税金等調整前四半期純利益	214,190	248,574
法人税、住民税及び事業税	9,123	9,118
法人税等調整額	9,190	55,999
法人税等合計	18,314	65,118
少数株主損益調整前四半期純利益	-	183,455
四半期純利益	195,876	183,455

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	57,215	142,967
減価償却費	45,179	48,159
株式報酬費用	4,017	5,283
減損損失	-	3,560
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,096	7,502
賞与引当金の増減額(は減少)	3,000	8,200
ポイント引当金の増減額(は減少)	942	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	60	2,182
その他の特別損益(は益)	132	4,995
受取利息及び受取配当金	234	867
支払利息	25,239	27,316
為替差損益(は益)	734	2,749
繰延資産償却額	920	-
売上債権の増減額(は増加)	3,735	93,462
たな卸資産の増減額(は増加)	362,125	151,389
仕入債務の増減額(は減少)	181,323	196,630
その他の資産の増減額(は増加)	18,744	5,942
その他の負債の増減額(は減少)	46,220	15,155
小計	20,123	207,543
利息及び配当金の受取額	234	867
利息の支払額	25,239	24,516
法人税等の支払額	40,087	36,246
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,969	147,647
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	-	2,823
有形固定資産の取得による支出	51,280	28,167
投資有価証券の償還による収入	-	500
差入保証金の差入による支出	196	17,005
差入保証金の回収による収入	17,690	16,200
その他の支出	8,644	2,568
その他の収入	2,546	-
無形固定資産の取得による支出	10,412	471
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,296	28,688
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	415,000	202,660
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	163,708	217,505
リース債務の返済による支出	-	5,244
社債の償還による支出	20,000	20,000
ストックオプションの行使による収入	12	-
配当金の支払額	19,369	19,688
財務活動によるキャッシュ・フロー	211,934	40,220
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,638	12,685
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	114,030	146,494
現金及び現金同等物の期首残高	1,162,816	1,187,188
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,276,846	1,333,683

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日至平成23年2月28日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第2四半期連結会計期間より、台湾貞松股?有限公司を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 4社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日至平成23年2月28日)	
(四半期連結損益計算書)	
<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>	

当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日至平成23年2月28日)	
(四半期連結損益計算書)	
<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>	

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日至平成23年2月28日)	
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
繰延税金資産の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等かつ一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)												
<p>当座貸越契約</p> <p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当第2四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">2,100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,080,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	2,100,000千円	借入実行残高	2,080,000千円	差引額	20,000千円	<p>当座貸越契約</p> <p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">2,100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,080,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	2,100,000千円	借入実行残高	2,080,000千円	差引額	20,000千円
当座貸越極度額の総額	2,100,000千円												
借入実行残高	2,080,000千円												
差引額	20,000千円												
当座貸越極度額の総額	2,100,000千円												
借入実行残高	2,080,000千円												
差引額	20,000千円												

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。
給与・賞与 687,199千円	給与・賞与 721,353千円
賞与引当金繰入額 31,000千円	賞与引当金繰入額 30,600千円
退職給付費用 7,780千円	退職給付費用 10,454千円
地代家賃 625,188千円	地代家賃 635,269千円
広告宣伝費 158,083千円	広告宣伝費 134,808千円
賃借料 94,592千円	賃借料 64,259千円
法定福利費 93,486千円	法定福利費 86,290千円
販売促進費 65,360千円	販売促進費 68,963千円
販売手数料 42,119千円	販売手数料 37,901千円
減価償却費 40,684千円	減価償却費 46,195千円
2 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。	2 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。
原状回復費 3,906千円	契約違約金 4,995千円

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。
給与・賞与 345,800千円	給与・賞与 361,267千円
賞与引当金繰入額 21,000千円	賞与引当金繰入額 21,600千円
退職給付費用 3,890千円	退職給付費用 5,227千円
地代家賃 368,778千円	地代家賃 383,343千円
広告宣伝費 71,831千円	広告宣伝費 63,306千円
賃借料 42,988千円	賃借料 30,108千円
法定福利費 42,208千円	法定福利費 44,404千円
販売促進費 36,617千円	販売促進費 37,795千円
販売手数料 17,047千円	販売手数料 20,626千円
減価償却費 19,890千円	減価償却費 25,649千円
2 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。	
原状回復費 1,047千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,276,846千円	現金及び預金 1,333,683千円
現金及び現金同等物 1,276,846千円	現金及び現金同等物 1,333,683千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成23年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式(株)	11,387,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式(株)	289,480

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 8,682千円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月26日 定時株主総会	普通株式	22,195	2.00	平成22年8月31日	平成22年11月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年12月1日至平成22年2月28日)

宝飾品等の小売事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成22年2月28日)

宝飾品等の小売事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年12月1日至平成22年2月28日)

本邦売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成22年2月28日)

本邦売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年12月1日至平成22年2月28日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成22年2月28日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成22年12月1日至平成23年2月28日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成23年2月28日)

当社グループの事業は、宝飾、眼鏡、時計の製造及び販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度末から著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年2月28日)

1. 資産除去債務のうち四半期連結貸借対照表上に計上しているもの

当第2四半期連結累計期間において、著しい変動がないため記載を省略しております。

2. 資産除去債務のうち四半期連結貸借対照表上に計上していないもの

当社および当社グループは不動産賃貸契約に基づく店舗等の一部に退店時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)		前連結会計年度末 (平成22年8月31日)	
1株当たり純資産額	116.06円	1株当たり純資産額	114.38円

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)	
1株当たり四半期純利益金額	0.59円	1株当たり四半期純利益金額	5.40円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	0.59円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	5.34円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	6,559	59,925
普通株式に係る四半期純利益(千円)	6,559	59,925
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	11,091,554	11,097,520
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	16,801.69	132,525.23
(うち新株予約権)	16,801.69	132,525.23
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	
1株当たり四半期純利益金額	17.65円	1株当たり四半期純利益金額	16.53円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	17.63円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	16.30円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	195,876	183,455
普通株式に係る四半期純利益(千円)	195,876	183,455
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	11,097,521	11,097,520
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	15,788.46	154,918.89
(うち新株予約権)	15,788.46	154,918.89
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

平成23年3月31日付で、倉庫兼事務所として使用しておりました土地建物につきまして、所在地域の再開発事業に伴い売却いたしました。

1. 資産の内容

(土地)

所在：長崎県大村市東本町442番

面積：203.87㎡

(建物)

所在：長崎県大村市東本町442番地、443番地

面積：457.50㎡

2. 譲渡先の名称

上駅通り地区市街地再開発組合

3. 帳簿価額

18,651千円

4. 譲渡価額

49,512千円

(リース取引関係)

当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年4月14日

株式会社サダマツ
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 車田 英樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サダマツの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サダマツ及び連結子会社の平成22年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 4月14日

株式会社サダマツ
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 車田 英樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サダマツの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サダマツ及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に、固定資産の譲渡についての記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。